

南山城

議会だより



No.148

2025.8.1

南山城村議会



新しく
できた
碾茶工場

6月
定例会

2 P 補正予算

4 P 懲罰動議

5 P 委員会報告

6 P

8 P 一般質問

15P ここにこの人

16P むら北南

特養事業者へ村有地売却

土岐議員を戒告処分

総務厚生 村有財産の有効活用を

土木経済 高齢者施設進入道路完成

7人が村政を問う

自身が起業した「兜デザイン」を拠点に「道の駅」で

トータルデザインを担う

地域を支える医療・介護

かふといわ ともや
兜岩 知也 さん
うえだ みちこ
代表 植田 道子 さん

1億3000万円 (臨時会)

6月定例会

②補正予算

④条例改正他

⑥常任委員会報告

⑧一般質問・北久保

⑩一般質問・梅本

⑫一般質問・土岐

⑭一般質問・齋藤

⑯村北南

「定額減税不足額給付金」に600万円

令和7年第2回定例会は6月10日から、30日の会期で開催しました。報告4件、同意1件、諮問1件、議案審議として条例制定など2件を13日審議し可決。

追加議案を除く補正予算3件を予算決算常任委員会（鈴木委員長）に付託。17日に審議し全員賛成で可決。24日に本会議を再開し、委員長報告の後、全員賛成で可決。そのあと、追加議案を審議し、全員賛成で可決。

6月10日には7人の議員が一般質問で村政を問いました。

その後、13日に土岐議員への懲罰動議があり、懲罰委員会が設置。20日に、委員会で本人からの弁明を受け、本会議で懲罰委員長から本会議に「戒告」が提案され、起立全員で可決。

なお、令和7年第2回臨時会は5月22日に開催され、専決案件2件は全員賛成。財産（土地）の売却1件、令和7年度補正予算1件は賛成多数で可決。

予算決算常任委員会

鈴木 かほる委員長

欠席議員

徳谷 契次議員

久保 憲司議員

補正後 歳入歳出総額

31億9024万円

質問・答弁

令和7年度

一般会計補正予算

一般会計（第2号）

補正額（増） 441万円

Q 企画費の地域情報化の中で6万5000円の
内訳は。

A 南大河原からの要望で公民館にKCNテレビにインターネットを追加。村で先に負担し後で南大

河原区より頂く。

Q 保育園で1名 任用職員が減っているが、保育には影響していないのか。

A 園児数は昨年より5名減っており、加配の必要な子どもが減っている。保育には影響していない。

きなかった約200名対象に給付。

Q 給付までの具体的な流れは。

A 予定としては8月中旬には申込み確認通知を送り、確認書の通知が返り次第2週間程度での給付を考えている。

Q 带状疱疹ワクチンの接種期間はいつまでか。

A 令和7年度は令和8年3月31日まで。

Q 他の自治体でこれにプラスして補助制度もつくっているが、村も検討できないか。

A 現状ではこのまま。

Q 自己負担額は。

A 相楽地域統一単価。生ワクチンは2500円、組替えワクチンは1回6500円の2回。

可決 全員賛成

特養事業者へ村有地売却

③補正予算・臨時会

⑤常任委員会報告

⑦一部事務組合他

⑨一般質問・頭鬼

⑪一般質問・久保

⑬一般質問・鈴木

⑮ここにこの人

Q 通所型サービス事業費の報償費から委託料への組替えを行った理由は、
A デイサービスふれす

質問・答弁

補正額 0万円
補正後 歳入歳出総額 627万円

介護保険(第1号)

令和7年度 特別会計補正予算

令和7年度 一般会計補正予算(第2・3号)主な概要

定額減税補足給付金	625万円	● 令和6年実施の不足分
子育て生活応援臨時給付金	354万円	● 18歳迄の児童対象
予防接種集団接種	330万円	● 带状疱疹
電算管理業	305万円	● 機器更新委託

5月22日
臨時会 補正予算(第1号)

歳入 1億3000万円
財産売払い

補正額(減)

補正後 歳入歳出総額 68万円

1億9987万円

可決 全員賛成

簡易水道(第1号)

令和7年度 事業会計補正予算

この作業療法士を個別委託契約から作業療法士会との委託契約に変更。

可決 全員賛成

	現行	改正後
基礎課税額	65万円	66万円
後期高齢者等額	24万円	26万円
介護納付金額	17万円	17万円
合計	106万円	109万円

可決 全員賛成

基礎課税額と後期高齢者支援金等賦課限度額に係る引き上げ。

国民健康保険税 条例改正

承認第2号

可決 全員賛成

原付新基準が50CCから125CC以下最高出力4キロワット以下に改正。

南山城村税条例の 一部改正

承認第1号

5月22日 臨時会



特養事業者に売却した村有地

反対 土岐 徳谷
質疑・反対討論なし

土地面積 5626㎡
金額 1億3000万円
社会福祉法人のぼり藤

財産の売払い

高齢者施設に土地売却
議案27号

賛成 北久保 頭鬼 齋藤
反対 土岐 徳谷
賛成 鈴木 久保 梅本
賛成 廣尾

可決 賛成多数

土地売払1億3000万円を財政調整基金に繰入れ。

一般会計補正

議案28号

可決 賛成多数

賛成 北久保 頭鬼 齋藤
賛成 鈴木 久保 梅本
賛成 廣尾

村有財産の譲与契約

議案30号

【物件】
所在地

南山城村北大河原釜ノ

子291670

地目 山林

面積 15㎡

可決 全員賛成

月ヶ瀬ニュータウンに隣接する農道整備を行った際に、相手方所有の倉庫移転と同時に代替地の地権登記を放置していたため、今回、無償譲与。



無償譲与した土地（今山）



南山城村議会議員及び南山城村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正

公費で利用できるポスターや政策ビラの印刷費用の単価改定（一枚当たり）

ポスター

541円31銭

586円88銭

ビラ

7円73銭

8円38銭

可決 全員賛成

懲罰特別委員会

土岐議員の懲罰を可決

村議会始まって以来、初めて

6月10日に行われた土岐議員の一般質問で「共産党議員が選挙の期間中に戸別訪問をして公選法に違反した」との発言に、

【弁明の要旨】

福島県喜多方市で2年前に話題となったネット記事の「コピー」を発言の根拠として提出し、私は、

「戸別訪問を行ったのが南山城村の議員とは言い

ていない。よって懲罰動議は該当しない」また、

「こういった議員の横暴を白日の下に知らしめる

ことが出来たのは根深い

因習に起因した政治行動を打破する

一助になると思われ、政治家の端くれとして非常に喜ばしく思う」

【審査の概要】

委員長から「村の共産党議員に関する証拠は」と問われても、「村の議員とは言っていない」の一点張り

【審査の結果】

発言の内容は「議場の秩序を乱す・無礼の言葉・侮辱に当たる」「証拠書類も無関係のもので不採用」として「懲罰を課すべき」との結論が全会一致で決定。

（懲罰特別委員会の構成）

委員長 廣尾 正男

副委員長 梅本 章一

委員 久保 憲司

委員 頭鬼 久雄

委員 北久保浩司

【懲罰の議決】

24日の本会議において廣尾委員長から審査結果の報告があり、議長から「戒告の懲罰を課す」ことが諮られ全会一致（本人は退場）で可決したため、本人起立の上、「戒告文」が議長によって読み上げられた。



懲罰特別委員会での審議

村有財産の有効活用を

第3回 3月26日

【場所】

役場3階会議室

【説明員】

財産施設課長

【内容】

旧南山城村少年自然の家について 施設の活用や閉鎖の検討中。
①現在避難所に指定している。令和7年度予算



旧少年自然の家のトイレ

295万1千円、電気代などの維持費のみ。
②残存する補助金は約660万円。閉鎖時には返還が必要。
③検討委員会で売却か貸し付けかなどの判断をする。

【まとめ】

①境界線の確定が必要。
②建物の部分貸しの可能性を調べる。部分貸しなどの費用。

【場所】

役場3階会議室

【説明員】

財産施設課長

【内容】

旧少年自然の家の経過報告を受ける。

【所在】

南山城村田山ツルギ55番2

【地目】

山林 地積1157㎡
(敷地の図測面積 5300㎡)

【経過報告】

①敷地境界について 現況が地目と大きく変わる(ダムやグラウンド茶畑)

③避難所閉鎖後もトイレの利用ができるように9月をめどに利活用を決める。

第4回 4月21日

【まとめ】

境界の確定には時間と多額の費用がいる。
②避難所解除は老朽化や新たな利活用時にする。
③トイレ関連の電気切り替えは電気工事業者では見積もりは難しい。
④倉庫の広さは2m×10m 電気無し、内部仕切り無し。
⑤除却の起債 公共施設等適正管理推進事業 充当率90%

【内容】

①旧自然の家の外トイレには新しく電気を引き込む。概算175万円
②倉庫 村役場倉庫として使用。

【説明員】

現地集合 道の駅社長

【内容】

①店内排水溝は交通事故の処理と併せて行つ。
②浄化槽排水溝は毎月曜日に清掃実施。
③駐車場白線、防犯カメラとモニター等、府と担当課で対応して頂く。

【説明員】

副村長

【内容】

①用地の境界確定を9月議会です算化する。
②市場調査は総合グラウンドと一体で活用できるようにする。

【場所】

道の駅みなみやましろ

【ハラスメント研修を】

委員が提出した報告に基づいて交流。有意義であったという意見を受け、毎年研修を重ねる。



白線が消えている道の駅

高齢者施設進入道路完成

第3回 5月21日

【場所】

高齢者施設予定地

【説明員】

仲辻課長補佐

【内容】

月ヶ瀬団地殿田平尾線
新設工事が完成したので



高齢者施設進入道路完成を視察

現場調査を実施。

3月に変更工事の内容を確認。2号道路擁壁面の排水処理として180mmの側溝から300mmに変更された事の確認。

2号幅員4Mに拡幅され、1号道路の階段や歩道の件など月ヶ瀬ニュータウン自治会から要望。

田山区梅林開発

令和5年2月13日、大阪府四条畷市の「日本中央ファーム株式会社」より、田山（奥山・シワデ）で、梅の植樹を行ない観光や梅の販売、加工などの事業計画は28・6haで、総事業費は5億円、植樹から約10年後に梅の収穫を開始予定。

事前協議では大規模な盛土を含んでいて、最終36万8000m³に変更して大型ダンプ5万260

0台による搬入。

砂防法、森林法、盛土法など、計画が現実的でない事を村から指摘。

現時点では動きはない。

野殿野口で開発行為

- ・南山城村管轄から開発行為の停止勧告を送付
- ・京都府山城広域振興局管轄から開発行為の停止勧告を送付
- ・山城南土木事務所管轄から開発行為の停止勧告を送付

・山城保健所管轄廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反の疑い。

【通知の内容】

来所して計画説明をせよ

令和7年2月27日付けで勧告書が送付された。しかし開発行為は止まらず、令和7年3月に防犯カメラを設置して監視多い日には6往復するダンプが映っていた。

第4回 6月13日

府道82号（上野南山城線）が6月11日に復旧工事が完了し、完了後の状況の確認。令和6年年度未予定で進められていたが、ようやく（全線開通）完了。通行困難を解消出来た。



上野南山城線復旧工事完了の視察

相楽広域行政組合

(前回未報告分)

第1回定例会が令和7年2月20日に開催されました。

主な案件は次の通り。

- ・相楽広域行政組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正
- ・し尿汲み取り手数料を10リットル当たり143円に改定。

○令和6年度 一般会計予算

予算総額 4億3300万円
主な歳入は、分担金及び負担金2

億9729万円。

主な歳出は、総務費1億8755万円、衛生費2億2853万円、商工費1551万円。

(今回報告)

第1回臨時会が令和7年6月5日に開催されました。

可決 全員賛成

主な案件は次の通り。

議長の選挙 岡本 篤議員
副議長の選挙 畑 武志議員
議会運営委員会
委員長 岡田 三郎
副委員長 岡本 正意

山城病院組合

第1回臨時会が令和7年5月22日に開催されました。

主な案件は次の通り。

議長の選挙 西山幸千子議員
副議長の選挙 廣尾 正男議員
議会運営委員会
委員長 兎本 尚之議員
副委員長 齋藤 和憲議員
監査委員の選任 由本 好史議員

○専決処分

損害賠償の額の決定。

承認 全員賛成

使用料等徴収条例の一部改正。

承認 全員賛成

○令和7年度 国民健康保険山城病院組合病院事業会計補正予算(第1号)

病院組合市町村分担金の受け入れに係る収入予算の増額補正及び電子カルテの債務負担行為の設定。

可決 全員賛成

相楽中部消防組合

第1回臨時会が令和7年6月5日に開催されました。

主な案件は次の通り。

議長の選挙 柴田はすみ議員
副議長の選挙 奥森 由治議員

監査委員の選任 西 昭夫議員

○専決処分の承認

歳入歳出(追加) 396万円
総額 15億4183万円

可決 全員賛成

相楽東部広域連合

第1回臨時会が令和7年5月20日に開催されました。

主な案件は次の通り。

指名推薦で

議長 奥森 由治議員
副議長 畑 武志議員

監査委員 西 昭夫議員

その他の本村関係者は、次の通り。

議会運営委員会 久保議員 奥森議員
総務厚生委員会 久保議員 奥森議員
文教常任委員会 鈴木議員 梅本議員

南山城村固定資産評価審査委員会の委員に選任



やまむら ゆきひろ
山村 幸裕

人権擁護委員の候補者に推薦



おおなか じゅんこ
大仲 順子

ズバリ直言

村政を問う

一般質問

Q&A

北久保

村長

村有施設の現状と今後の対策は

長寿命化対策の実施に努めていく



老朽化が進む旧自然の家（田山）

Q 村が有する施設などの老朽対策が大きな問題になっている現在、村としてしっかりと現状を把握して、今後どのような対策をとっていくのか。

A 村長 施設の多くは、建設から30年を経過し、老朽化への対策や更新が大きな課題となっている。

Q 各地域の公民館等、多くの施設は災害時の避難所に指定されているが、トイレなどの整備はできているのか。

A 村長 可能な限り、計画的な修繕や改修によ

る施設の長寿命化対策を実施する。

きたく ぼひろし 議員
北久保浩司

一般質問は事務の執行状況、将来の方針などの所信や疑問をただし、政治責任を明確にし、結果として、現行の政策変更や新規政策を採択させる効果があります。
また、村長には議員の質問に対する反問権を付与しています。
原稿は本人から提出されたものです。

Q 各施設利用規約等しっかりと定め、よく目の付く所に看板等を上げていく事が大切である。

A 村長 今後も引き続き、計画的な施設の長寿命化対策の実施に努めていく。

Q 村民が安心して使用できる施設を目指して取り組むべきだ。

Q 消防団の拡充強化を地域防災の中核とし

て欠かすことのできない存在として消防団が様々な業務に必死で取り組んでいる。

消防団の更なる支援、また各詰所の整備等などの様に考えているのか。

A 村長 地域住民の生命と財産を守る重要な役割を果たしていただいている。詰所の整備は非常に重要である。詰所の施設改善に向けた有効な制度は少なく地域ごとの特性に応じた整備を考えながら実施していきたいと考えている。

Q 消防団には、団単独で解決できない問題が数多くあり、行政がしっかりとその問題を把握し、それぞれの問題解決に向けて取り組むべきだ。

府道82号、753号の今後の対応は

Q 府道82号上野南山城線が通行止めの現在、主な道路として府道753号月ヶ瀬今山線があり、特に田山・高尾地域においては、生活に欠かすことのできない重要な道路であることは言うまでもない。

82号の復旧開通はいつ頃になるのか。また、753号の今後を村としてどの様に要望し進めていくか。

A 村長 上野南山城線は災害より2年経過しましたが、今なお通行止めになっているが、明日6月11日より全面通行止めを解除する。

一般質問

頭
鬼

府道82号の除草管理は

村
長

年1回お盆までには行う

おの 久雄 議員
鬼頭 久雄

Q 府道82号の管理について聞く。
毎年夏になると、雑草



雑草が被さっている府道（高尾）

A が道路に被さってきて、それが長い間放置されている。近年、大型ダンプが頻繁に通る、はみ出した草木を避け、センターラインを大きくはみ出して走ってくる。出会った時は大変恐怖である。どう考えているのか。

村長 府道82号主要

地方道上野南山城線の除草については、京都府より「例年どおり7月から8月のお盆までの間に除草を行う」と聞いている。毎年、夏の最中に雑草が道路に覆い被さっており、通行の妨げになっていることは、知っている。京都府に初夏と秋の2回草刈りを要請したが、一日当たりの交通量や京都府の予算との兼ね合いから、実施は困難との事。しかし、カーブ区間など見通しの悪い箇所については、必要に応じて緊急に業者で対応することである。（対応済）

自然災害への備えは

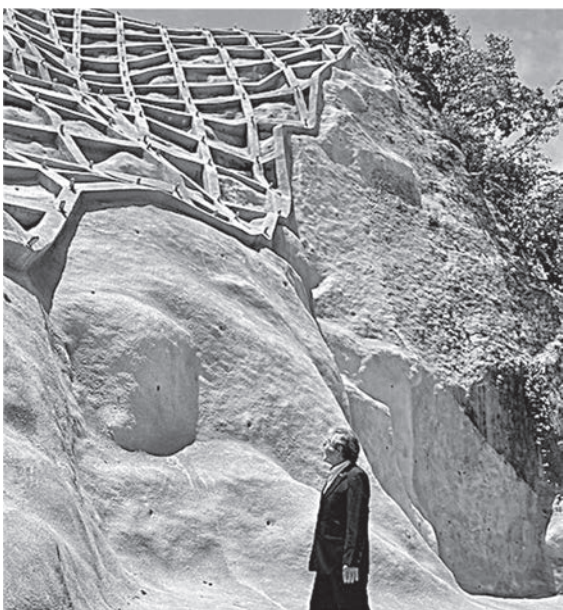
Q 災害発生時は、警察、消防、そして地元消防団を含めた村全体で対応して行かなければならないわけだが、自衛隊との連携はあまり聞かない。

A 能登半島地震で道路が寸断された時、自衛隊員が徒歩で物資を届けていた。余震が続く中で危険な任務で、日ごろの訓

練のたまものと感じた。連携を取り合うべきだ。

A 村長 災害対応における自衛隊の役割は、ますます重要性を増しており、大規模災害においては自衛隊が迅速に被災地へ派遣され、物資の輸送や救助活動を行うことが求められる。

本村の取組としては、自衛隊との連携を強化するため、顔の見える関係を持ててきている。具体的には毎年私や担当者は役場で自衛隊の方と意見を交わすほか、先日担当者は陸上自衛隊大久保



復旧が完了した府道82号（南大河原）

災害復旧工事の現状は

Q 府道82号（南大河原・高山ダムの間）の災害復旧はどのような状況か。

A 村長 令和5年6月2日に発生した災害で約2年間通行止めになっていたが京都府において、早期復旧に向けて工事が行われ、この度完成。6月11日午前10時より、全面通行止めを解除する。

駐屯地で、担当部隊との意見交換にも出席。

また、南山城村防災フェスタにも協力してくれている。

撤去された階段を設置し歩道も

村 長

階段設置も視野に入れ調整する

Q 月ヶ瀬ニュータウンから駅に行く道路（高齢者施設進入路）の工事後、階段が撤去された。生活道路として通勤・

通学に利用されているので、転倒防止のため階段や横断歩道の整備を。

A 村長 月ヶ瀬団地殿

田平尾線の改良工事により従来あった階段はバリアフリーの観点から、階段を設けるより滑り止め加工や手すり等を設置する方向で検討している。

しかし自治会からの要望もあるので、階段設置も視野に入れて調整を進める。

横断歩道の整備は交通量から必要ないと思っ

ている。もし、必要となれば警察へ要望するが、今のところ予定はない。

消防団への負担金は

Q 消防団に自治会から、操法大会などに負担金を出されている。本来負担

うめ もとしょういち 議員
梅本章一

金などは行政側から負担するべきではないか、消防団員は非常勤特別職の地方公務員なので。

A 村長 消防団員は地域の安全と安心を守るため、非常に重要な役割を担っている。行政として消防団活動に対し適切な支援をするのは重要と考えている。

操法大会の費用など経費を精査のうえ適切な範囲で支給している。

区や自治会から負担があることも承知している。過去からの慣習に基づ

く負担は、把握できていない、引き続き消防団活動が円滑に行なわれるよう支援していきたいと考えている。

带状疱疹ワクチン
50歳までの補助を

Q 木津川市では、今年度から带状疱疹ワクチンを国の定期接種の対象とならない18歳から50歳未満で带状疱疹に罹患するリスクの高い市民を対象に接種費用の一部を助成している。村でも実施出来ないか。

A 村長 予防接種法に基づき、令和7年より、带状疱疹ワクチンの定期接種が開始され、原則65歳の住民の方々となっている。経過処置として70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になられた方々も、加えて100歳以上の方々も対象としている。



50歳にもワクチン補助を



階段があった時の道路

久保

「特養建設」今後のスケジュールは

村長

令和9年3月からサービス開始



久保 憲司 議員

Q 建設用地売却の予算（収入予算）が承認され、いよいよ本格的に事業が展開される運びとなったが、今後のスケジュールはどうか。

A 村長 京都府との事前協議が完了し、現在補助金申請中で今週末には



侵入路整備が完了した特養用地（今山）

交付決定の見込みと聞いている。

今後は、7月中旬に建設業者の入札、下旬には月ヶ瀬ニュータウン及び今山地区への説明会が実施される予定。

その後、8年12月には完成し、9年3月からサービスが開始される予定である。

Q 「社会福祉協議会が実施している事業との競合はしない。」との約束

に変更はないか。

A 村長 社会福祉法人「のぼり藤」は、リハビリ特化型の通所介護と午前6時から午前8時までの早朝の訪問介護サービスとなっている。

村社会福祉協議会には、従前の通所介護と、午前8時から午後10時までの訪問介護をそれぞれ実施して頂くので、重複はない。

村の財産管理のために専門の人材を採用せよ

Q 村が所有する財産を有効活用するには、管理台帳整備や境界確定がぜひとも必要であるが、現状の体制では難しいので、庁外からの人材採用を検討すべきではないか。

A 村長 利活用が見込まれる物件から、都度、整備しているが、専門的な知識やノウハウを持った人材に乏しい。全体を把握するには至っていない。

Q 職員の自主的な資格

取得の支援策として、「合格祝金」制度を検討してはどうか。

A 村長 民間ではそうした例もある。公務員の場合は難しいと考えるが、中長期的には専門分野に対応できる職員の育成を図っていきたいと考えている。

広報・広聴をどのように考えるか

Q 従来から議会中継の必要性を訴えてきたが、「議会から提案してもらいたい」との考えに変わ

りはないか。

A 村長 インターネットによる配信を基本に考えてもらいたい。

Q 先進地では、議会だけでなく行政広報も含め、さらに住民参加型の広報・広聴の取組が広がっている。

A 村長 村政への提案やご要望、苦情、相談など住民との協働により、関心を高めていただけるような情報発信が必要であると感じている。



境界が確定していない村有地（旧自然の家 田山）

ある議員の公職選挙法違反

選管委員長

「深刻」に受け止めている

Q 南山城村の「ある議員」が長期間にわたり村内有権者に年賀状を出している。当該行為は、京都府警察本部によると、公職選挙法147条の

2・挨拶状の禁止行為にあたり「違法」である。今後、公平公正な選挙を実現するために、適正な対応をとる用意はあるか。

A 選管 木津警察署に、問い合わせをしている。

Q 公職選挙法違反147条の2（あいさつ状の禁止）には、なんと書かれているか。

A 選管 （あいさつ状の禁止）第147条の2。公職の候補者又は公職の候補者となろうとする者（公職にある者を含む）は、当該選挙区（選挙区がないときは選挙の行われる区域）内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状、暑中見舞状その他これらに類するあいさつ状（電報その

他これに類するものを含む。）を出してはならない。

Q 年賀状は村内の有権者に、出してはいけないということ。

当然、知らなかったでは済まされない。法律や社会のルールは、知らなかったとしても適用される。また、村の代表者として、選挙の基本的なルールも知らないようならば、村会議員としては失格。辞めていただくのが全村民の為。

税金の不適切使用

Q 消防団の力向上モデル事業補助金350万円を使い、消防アプリを導入しているが、当初の目的が達成されていない。

A 村長 不適切とは思っていない。

ときたろう 議員
土岐太郎 議員

村は、4年間も監視カメラの修理を放置

Q 情報の一元化を目指したならば、全員が登録していないと機能しない。消防団団員数は何人か。

A 村長 112人。

Q 何人登録しているか。

A 村長 66人（58・9%）。

Q 4月10日に南大河原で火災があったときはこのアプリを使ったか。

A 村長 使っていない。

道の駅の管理について

Q 道の駅では、安全を脅かすような問題が発生している。トイレの入り口に取り付けられている防犯カメラが、再三の修理要請にもかかわらず、4年もの長期間、放置されている。

A 村長 防犯カメラの不具合については、防犯上も重要であると認識している。

京都府に要望する。



村は350万円の税金を不適切に使用

一般質問

鈴木

国保も全員に資格確認書発行を

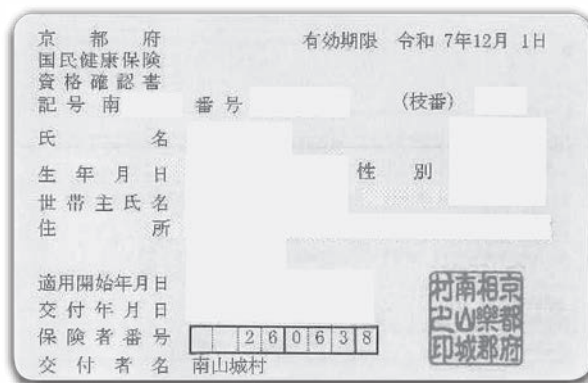
村長

資格確認書発行はできない

すずき かおる 議員
鈴木かほる

Q 後期高齢者医療の場合、全員に資格確認書を発行し7月中に送致する。国保も同じように全員に資格確認書の発行をすべきではないか。

A 村長 後期高齢者の場合被保険者証が7月に有効期限を迎え、資格確認書を希望する方からの申請が集中する恐れがある。



国民健康保険資格確認書（南山城村）

混乱を避けるため令和8年8月の年次更新まで、申請によらず資格確認書を交付する暫定運用を継続する方針が示された。

Q 国保の場合も混乱が起ころうと同じことだ。村は保険者として職権交付できるのではないか。

A 村長 国は一律に資格確認書発行を認めていない。

Q 村での国保のマイナ保険証の利用状況は。

A 村長 保有73%、利用は46・9%。

Q 半分の方はマイナを利用されていない。

A 村長 他の自治体で資格確認書発行の報道もあった。国が市町村の判断となればやる。

Q 運転免許証は併用できる。62%の人が2枚持ちしている。能登の地震では読み取り環境がない場面でも使えた。

A 村長 2つある方が便利だとは思う。

Q 国保は12月更新だ。地方自治の主権者として、住民にいい方法の検討を。介護事業所に経済的な支援を

Q 訪問介護の報酬が2%カットされて丸1年。村の社協の訪問介護の様子がテレビで報道されていた。訪問の移動に時間がかかる。ガソリンの高騰など、事業赤字はどれほどか。

A 村長 令和4年度2

08万円、5年度479万円。

Q 赤字に対して村はどんな援助をしているのか。

A 村長 物価高騰への対策として地方創生臨時交付金で令和3年から支援してきた。介護サービス事業への支援は検討していない。

Q 全国で事業所が倒産している。村の介護事業を支えるために、国への制度改善を強く求めるべきだ。

A 村長 京都府から国に対して働きかけを要望していく。

暮らしやすい
村づくりを

Q 高齢者が暮らしやすいよう、し尿汲取り券やゴミ袋の販売所を各地域に増やすべきだ。

A 村長 汲取り券の販売所は1カ所増やし、役場・JA南山城村支店・東山商店・南山商店の4カ所ある。

Q ゴミ収集の方法は、地域の声を生かし検討し直す時ではないか。

A 村長 地域での助け合いや「まごの手サービス」など個別の対応でお願いしたい。



ゴミステーションの増設を（今山）

「児童クラブ」の終業時間の延長を

主要な課題だ。前向きに検討する

Q 保護者から「児童クラブ（学童保育）は終業時間が18時なので正職員が難しく、パート就業を余儀なくされている」との声がある。

他町は18時30分が出来ている。3月議会で就業時間延長のアンケートを

実施すると答弁したが、結果は。

A 村長 児童クラブ利用している保護者の回答は6名中4名が延長希望。

Q 30分延長した場合、

問題点はなにか。

A 村長 人員確保と人件費増加。

Q 保護者からの終業時間の要望は多い

A 村長 主要な課題だ、様々課題を解決し、前向きに取り組む。

水稲農家にも村独自の補助を

Q 自民党による減反・減産政策で深刻な米不足が生じ米価高騰になっている。また、高齢化と後継者不足で生産基盤が崩れてきているが村の6年



さいとう かずのり
齋藤和憲 議員

度の米農家の軒数と村補助を確認したい。

A 村長 水稲保険の加入軒数88軒。補助はない。

Q 原木シタケとトマト生産者軒数と補助は。

A 村長 シタケは9軒で14万5千円。トマトは2軒で2万円。

Q お茶の生産農家は50軒で894万円。コメ農家には補助がない。対応すべきだ。

A 村長 今は財源がないので補助できないが、新たな支援創設を模索していきたい。

通学補助駅の延長を

Q 今年4月から高校生の通学補助が実施されているが、申請状況は。

A 村長 5月末で13件。



勾配がきつい道路（NT）

Q 高校生は35人いると確認しているが、申請者が少ない。個別に通知できないか。

A 課長 個別は考えていない。再度、全戸ビラを実施する。

Q 全戸ビラより個別通知のほうが安い。

この事業目的は「JRR利用促進」と「保護者の負担軽減」だ。であれば木津駅まで対象にすべきではないか。

A 村長 村独自の施策実施として、加茂駅から新堂駅区間としている。

Q 加茂から木津駅延長しても1カ月475円だ。村民の立場からすれば延長すべきだ。

A 村長 4月に実施したばかりだ。制度改正は難しい。

駅に向かうNT入口の道路の勾配対策を

Q 高齢者施設用の道路改良で、住民から勾配がきついとの声があるが、改良前後の勾配はどうか。また、対策は。

A 村長 区間を長くし勾配は緩くなっている。地元自治会と相談し、早急に対応したい。



保護者を待っている児童（保育園2階）

かぶと いわ とも や
兜 岩 知 也 さん (高尾)2012年に南山城村へ
Uターンした兜岩知也さん

自身が起業した「兜デザイン」を拠点に、2017年オープンの道の駅「お茶の京都 みなみやましろ村」でトータルデザインを担っています。

何故、Uターンされたのですか

私は50年前、地元高尾で生まれました。そして

高尾小学校、笠置中学校を卒業し、京都の高校、奈良県の短大を卒業し、奈良県の会社に就職しました。

その後、興味のあったデザイン系の会社に移り、実務と趣味でデザインを勉強していました。

当初、地元は田舎臭い、もっとちがう場所でも暮らしたいと地元を離れていました。離れてみて、初めて地元の良さがわかり、いつかはこの技術を地元で生かしたいと思うようになり、ちょうどその時に村で「道の駅」が開業し、「道の駅」のデザインを頼まれて村に帰って来ました。

「道の駅」ではどのような仕事を

シンボルマークをはじめ商品パッケージや店頭POP、販促ツール、写真撮影に至るまでを一貫して手がけることで、訪れる人に村の世界観を強く印象づけています。商品ブランディングでは、南山城村のお茶を使った商品のパッケージデザインと撮影を自ら担当。そのビジュアル素材をPOPやSNS、チラシに展開したところ、反響も上々で地元の情報発信力がぐっと高まりました。

仕事に対する思いを教えてください

村の文化的背景を尊重してデザインに落とし込む姿勢を大切に、シンボルマークには南山城村音頭へのリスペクトを込めるなど、村人の誇りと先人への敬意を表現。また、ビジュアルの統



兜岩さんがデザインした商品

一感を保つことで道の駅全体のブランド力を高めています。

く評価されました。

これからの夢は

村以外でのどのようなことをされていますか

昨年は隣町・笠置町の町制施行90周年記念ノベルティ用PRロゴも制作。地域の歴史を丁寧に読み解いたデザインは「町を象徴するロゴ」として高

現在は道の駅を拠点に、「この村をもっと知ってほしい」「村のファンを増やしたい」という想いで活動中。

この実績を土台に、次世代が自分たちの言葉で地域の魅力を伝え、誇りを持てる場を育てていきたいと考えています。



団体紹介コーナー No.139

- ② 補正予算
- ④ 条例改正他
- ⑥ 常任委員会報告
- ⑧ 一般質問・北久保
- ⑩ 一般質問・梅本
- ⑫ 一般質問・土岐
- ⑭ 一般質問・齋藤
- ⑯ 村北南

竹澤内科居宅介護支援事業所

代表 **植田道子** さん



竹澤医師(右)とケアマネジャー

地域を支える 医療・介護

その人に合った医療と
介護を

日本は世界でも類を見
ないスピードで高齢化が

進み、最新の高齢化率
(65歳以上の高齢者)は
29・3%で過去最高を記
録しています。

南山城村においては、
高齢化率50%を超え過疎
化が進んでいます。

そのような状況の中で、
住み慣れた地域で安心し
て暮らし続けていくには、
医療と介護の連携は必要
不可欠なものだと考えて
います。なぜなら高齢に
なるにつれ心身の衰えが
進み、健康状態に不安が
ある方や何らかの病気や
障害を持っている方、そ
れにより介護を必要とし
ている方たちが増えてい
るからです。人それぞれ
求めているもの、抱えて
いる課題は違います。

竹澤内科居宅介護支援
事業所では、外来診察や
訪問診療等在宅かかり
つけ医である竹澤医師と
協力し、ご本人ご家族含



自宅訪問にて思いを聞き取る

介護支援専門員(ケアマネ ジャー)としての思い

め、皆で相談・検討して
それぞれの希望に対応出
来るよう努めています。

人生の最期まで個人と
して尊重され、その方ら
しく暮らしていくことは
誰もが望むものであると
考えています。

このことは介護が必要
になった場合でも同じで
あり、仮に認知症の状態

になったとしても、個人
として尊重されたい、理
解されたいという思いは
同じであると思います。

そうした思いに私たち
は寄り添い、医療・介護
を通してその方を支え、
行政や介護サービス、民
生委員、ボランティア、
地域の皆様とともに、そ
の人の望む暮らしが少し
でも豊かなものになるよ
う、これからも努めてい
きたいと思っています。

議会だよりへのご意見・ご要望は議会事務局
☎0743-93-0121
または **d_gikai@vill.minamiyamashiro.lg.jp** まで
「議会だより」は村のホームページでもご覧いただけます。
南山城村役場ホームページアドレス
http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp

南山城村 議会だより

検 索

9月議会日程表 (予定)	
9月10日(水)	一般質問
11日(木)	議案審議
16日(火)	予算決算常任委員会
17日(水)	〃
18日(木)	〃 (予備日)
26日(金)	議案審議
30日(火)	会期末
傍聴席は25席 傍聴にお越し下さい。	

〔表紙〕
ダムサイドに新設
された共栄製茶
碾茶工場